学校・警察児童生徒安全だより

～性犯罪、声掛け事案等の認知状況（令和7年6月末現在）～

令和７年７月号

福島県警察本部
少年女性安全対策課

性犯罪等の認知状況

令和７年６月末までの性犯罪等の被害は２４４件！

※　性犯罪等＝不同意性交等、不同意わいせつ、公然わいせつ、盗撮、声掛け事案　など

連日、厳しい暑さが続いています。

薄着の女性を狙った盗撮被害には気をつけましょう！

声かけ事案の発生状況（特徴）

○　**下校時間帯**（13:00～17:00）の発生が、**約６割**

○　路上における発生が、**約８割**

○　**小・中学生**に対する声掛けが、**約８割**

○　子供１人でいるときの発生が、**約８割**

○　被害児童の性別は、**男子約３割**、**女子約７割**

少年非行防止及び犯罪被害防止期間中！

～　期間　令和７年７月１日から８月31日まで　～

こどもたちが普段遊んでいる「オンラインゲーム」には、「犯罪に巻き込まれる」きっかけとなるリスクがあります。

☆被害に遭わないために

「フィルタリング」とは…

有害なサイトや情報をブロックすること。

「ペアレンタルコントロール」とは…

保護者がこどものスマホ等の使い方全体を管理・制限すること。

「フィルタリング」や「ペアレンタルコントロール」を活用しましょう！